

# なかま

広報

## 市民意見提出手続の結果を公表しています

昨年10月から11月にかけて「中間市市民協働のまちづくり基本方針(案)」に関する市民意見提出手続(パブリックコメント)を実施したところ、12の個人・団体のみなさんから31件の意見をいただきました。

寄せられた意見は、一部を12月に策定した基本方針に反映させていただいています。ほかの意見も今後、市民協働のまちづくりを進める中で、大いに参考とします。

なお、主な意見の内容と意見に対する市の考え方を、中間市ホームページと市民協働課で公表しています。

● 中間市ホームページ  
<http://www.city.nakama.fukuoka.jp>

● 問合せ先 市民協働課  
☎(246)2017

## 第50回中間市卓球大会参加者募集

● 日 時 2月28日(日)・午前9時

● 場 所 体育文化センター

● 団体戦  
● チーム編成 3人1チーム(チーム数に制限はありません)。選手は、同一町内に居住する中学生以上で編

成し、3人のうち1人以上は、60歳以上の人または、女性を含んでください

● 代表者会議 2月23日(日)・午後6時30分から中央公民館で実施します

● 申込方法 代表者会議当日までに各町内公民館長を通じて、参加申込書を体育文化センターへ提出してください

## 個人戦

● 種 目  
○ 一般男子の部

○ シルバー男子の部(65歳以上)

○ 一般女子の部

○ シルバー女子の部(65歳以上)

○ 初心者(部年齢・性別不問)

● 申込方法 大会当日、午前8時40分までに体育文化センターで受付を行ってください

● 問合せ先 生涯学習課  
☎(246)6224

## 認知症講演会を開催

近年増加している認知症についての講演会を開催します。認知症について一緒に考えてみませんか。

● 日 時 2月20日(日)・午後1時30分～3時30分(開場は12時30分)

● 場 所 なかまハーモニールホール

● テーマ・講師

○ 「穏やかに笑っていた若い若年認知症当事者と家族の想い」・越智須美子さん

○ 「まちでみんなで認知症をつつむ」・大谷るみ子さん(グループホームふあみりえホーム長)

● 入場料 無料

● 問合せ先 地域包括支援センター  
☎(245)7716

## 固定資産未登記家屋は届出が必要です

現に所有している未登記家屋(過年度新築・増築・附属家)で、市への届出が行われていないものは家屋調査の必要がありますので、早急にご連絡ください。なお、過年度新築と増築は、地方税法第17条の5第3項により遡及5年の追徴となります。

● 問合せ先 課税課資産税係  
☎(246)6274

## 女性医師による子宮頸がん・乳がん検診を行います

セクシャルデビュー(初交)が早まったことなどで、ウイルス感染が原因の子宮頸がんが若い女性に急増中です。また、乳がんは女性がかかるがんのうち、最も多いがんです。

恥ずかしいかもしれませんが、少しでも勇気を出して、あなたがあなたの大切な人のために検診を受けませんか。

● 日 時 3月14日(日)・受付午前11時30分～午後2時

● 場 所 保健センター

● 対象者 30歳以上の女性

※子宮がん検診は20歳以上。

● 受診料 300円～900円

※年齢や検診項目により異なります。

● 申込・問合せ先 保健センター  
☎(246)1611

## 平成22年度中間市奨学生を募集します

● 募集対象・人数 高校生および高校入学予定者・15人以上

● 奨学金 月額9,000円

● 貸付要件 学資の支出が困難で中間市に1年以上住んでいること

※この奨学金は福岡県奨学財団など、ほかの奨学金と併用して受けられません。

● 申込方法 高校生は卒業した中学校で、高校入学予定者は在学する中学校で申し込んでください

※申込書は、市内の中学校および教育委員会にあります。

● 申込締切 2月26日(金)

● 問合せ先 学校教育課  
☎(246)6222

## 親子エアロビクス

親子で一緒にエアロビクスを楽しみませんか。リズムにのって、身も心もリフレッシュしましょう。

●日 時 2月18日(日)・午前10時30分～11時30分

●場 所 なかまハーモニールホール

●参加対象 1歳6か月～4歳の子どもとその保護者

●参加料 無料

●持ってくるもの お茶、運動のできる服(ジーンズ・ボタンのある服は不可)、運動のできる靴

※参加希望者は当日、直接会場までお越しください。

※当日、くるとり広場は午前中閉館し、正午から開館します。

## 2月の祝日に伴うごみの収集

2月11日の第2木曜日がもえるごみの収集日になっている地区は、収集しません。

2月の祝日	もえるごみ
2月11日(日) 建国記念の日	X 

●問合せ先 環境保全課 ☎(245)5300

●問合せ先 子育て支援センター  
☎(245)5557

## 償却資産の申告はお済みでしょうか

償却資産とは、個人や法人で工場や商店などを経営している人や、駐車場やアパートなどを貸し付けている人が、その事業のために用いている構築物、機械、器具・備品などで減価償却の対象となるものをいい、土地や家屋と同じように固定資産税の課税対象となります。

償却資産の申告は、前年と比べて資産に異動のない場合でも、その旨提出していただくことになっていきますので、提出期限までに申告をお願いします。申告後に、その内容に変更がある場合は、修正申告をしてください。

まだ申告していない人で、申告書を紛失した人や、申告書が手元に届いていない人はご連絡ください。

●提出期限 2月1日(日)

●問合せ先 課税課資産税係  
☎(246)6274

## ごみ袋の種類が触ってわかります

視覚障害者のみなさんが、触れるだけでごみ袋の識別が

できるように、触感識別ライン(凹凸模様)をもえるごみ以外の袋に入りました。

●触感識別ライン

○もえるごみ：ありません

○もえないごみ：直線1本

○プラスチック製容器包装：直線2本

○ピン・カン：四角

●問合せ先 環境保全課  
☎(245)5300

## 協働力向上セミナー

NPO・ボランティア団体などを運営するうえで必要となってくる、行政へのアプローチの仕方や資金力調達の知識を習得したい人を対象に「協働力向上セミナー」を開催します。

ぜひ、参加してください。

●期日・テーマ

○2月16日(日)・行政へのアプローチ

○2月19日(金)・資金調達力

みがこう

●時 間 午後7時～9時

●場 所 ハピネスなかま

●参加料 無料

●手話通訳と託児を受け付けますので、希望者は事前に連絡してください。

●申込・問合せ先 市民協働課

☎(246)2017

FAX(246)2176

# 国民年金

市民課年金係 ☎(246)6240

National Pension

## 特別障害給付金制度の請求はお早めに

### ■特別障害給付金とは

国民年金の任意加入期間に加入しなかったことで、障害基礎年金などを受給していない障害者の福祉的措置として「特別障害給付金制度」が平成17年4月に創設されました。

特別障害給付金は原則として、65歳に達する日の前日までに請求する必要があるのですが、経過措置が設けられていて、65歳以上の人も請求が可能です。

日までに障害状態に該当した人に限られます。

### ■経過措置の対象者

経過措置は間もなく終了となりますので、忘れないように請求してください。

○施行日(平成17年4月1日)にすでに65歳になっている人：施行日から5年以内(平成22年3月31日まで)に請求することができず

○施行日後に65歳になった人(昭和15年4月3日～昭和20年4月2日生まれ)：年齢に応じて一定の期間は請求を行える経過措置が設けられています。詳しくはお問い合わせください

■支給の対象となる人

○平成3年3月以前に国民年金任意加入対象であった学生

○昭和61年3月以前に国民年金任意加入対象であった被用者(厚生年金、共済組合などの加入者)の配偶者で、当時任意加入していなかった期間内に初診日がある人

※いずれも、現在障害年金1級、2級相当の障害に該当する人で、65歳に達する日の前

### ■請求上の注意

障害基礎年金や障害厚生年金、障害共済年金など、障害を理由とするほかの年金を受給することができる人は対象になりません。

## 物品等競争入札参加資格者名簿の閲覧ができます

平成21、22年度に中間市が発注する物品の供給、製造の請負、そのほかの契約(印刷製本、委託事業など)に関し、物品等競争入札参加資格者名簿の閲覧ができます。

●**閲覧内容** 平成21、22年度の指名競争入札参加業者(業者名・業種・品目など)

●**閲覧場所** 契約課

●**閲覧時間** 午前8時30分～午後5時15分(閉庁日除く)

●**問合せ先** 契約課  
☎(246)6255

## 養護老人ホーム 臨時看護師を募集

養護老人ホーム「遠賀静光園」の臨時看護師を募集します。

●**勤務地** 遠賀静光園  
(遠賀町大字上別府1872番地)

●**募集人数** 1人程度

●**対象** 象 看護師または、准看護師の免許を持っている人で、地方公務員法第16条に該当しない人

●**勤務条件** 週2日程度のローテーション勤務(土曜・日曜日、祝日の勤務有り)

●**勤務時間** 午前8時30分～午後5時15分

●**賃金** 日額7,600円

●**必要書類** 履歴書、看護師または准看護師の免許証の写し

●**募集期限** 2月13日(土)

●**応募・問合せ先** 遠賀静光園  
☎(293)0125

## 膠原病講演会を開催

膠原病で治療している人やその家族を対象に、講演会と交流会を開催します。お気軽に参加してください。

●**日時** 2月16日(木)・午後2時～4時30分(受付は1時30分)

●**会場** 所 宗像総合庁舎  
(宗像市東郷一丁目2-1)

●**テーマ・講師** 膠原病の治療と最近のトピックス・斎藤和義さん(産業医科大学病院 膠原病リウマチ内科准教授)

●**申込期限** 2月12日(金)

●**申込・問合せ先** 宗像・遠賀保健福祉環境事務所  
☎0940(36)7000

## 大学通信教育 合同入学説明会

大学通信教育を実施している大学、短期大学の合同入学説明会を開催します。

●**日時**  
○2月13日(土)・正午～午後5時  
○2月14日(日)・午前11時～午後

後4時

●**会場** 所 エルガーラホール(福岡市中央区天神一丁目4-2)

●**対象** 象 一般、高校生  
※説明会参加校はお問い合わせください。

●**問合せ先** 財団法人私立大学通信教育協会  
☎03(3818)3870

## 大型犬を飼っているみなさんへ

福岡県内で大型犬による咬傷死亡事故や、狂犬病予防法に基づき登録と予防接種が実施されないまま、多数の土佐犬を飼育しているという報道がありました。

福岡県では現在、同様の事件の未然・再発防止のため、大型犬の飼養施設や管理方法に関する助言や指導を行う「土佐犬等大型犬飼養実態調査」を行っています。

飼い主のみなさんのご協力をお願いいたします。

●**対象の犬** 土佐犬、ピットブル、紀州犬、ジャーマン・シェパード、ドーベルマン、グレートデン、セントバーナード、秋田犬、ロットワイラー、マスティフ

●**問合せ先** 宗像・遠賀保健福祉環境事務所  
☎0940(36)6098

# 国民健康保険

No.201

National Health Insurance

健康増進課国保医療係 ☎(246)6246

国民健康保険の加入手続きはお早めに

保険税の納付は加入した月からです

現在、いずれの健康保険にも加入していない人が国民健康保険に加入する場合、最高3年間(36か月間)さかのぼって保険税を納めていただくこととなります。

保険税は国民健康保険の被保険者としての資格を得た月(たとえば職場の健康保険の資格を喪失したり、ほかの市町村から転入した月)から納めます。

いずれの健康保険にも加入していない人は、早急に保険加入の手続きをしてください。

※保険税の納付など詳しくはお問い合わせください。

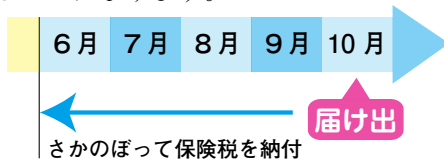
喪失の届け出は14日以内に

最近、国民健康保険から社会保険などの健康保険に変わった場合や、社会保険などの資格を喪失して国民健康保険に加入する場合の手続きが大幅に遅れているケースが多く見受けられます。

特に、社会保険などから国民健康保険に変わる場合は、資格を喪失した日から14日以内に手続きをしないと、手続きをした日からしか国民健康保険は使えません。

例えば

6月2日に会社を退職してから、10月まで国保に届け出なかった場合は資格のできた6月分までさかのぼって保険税を納めることになります。



# 2月の行事予定

**2月の納税**  
 ●国民健康保険税(9期)  
 ●固定資産税(4期)

**人のうごき** 12月の住民基本台帳から

■人口 45,878人(-50)  
   男 21,351人(-36)  
   女 24,527人(-14)  
 ■世帯数 20,044世帯(-6) ( )内は前月比  
 ■出生 23人 ■死亡 52人  
 ■転入 109人 ■転出 130人

交通事故発生状況(平成21年11月～12月)		火災発生件数(平成21年11月～12月)	
11月	累計	12月	累計
件数 23件	360件	件数 2件	24件
死者 0人	1人	建物 2件	14件
負傷者 29人	507人	林野 0件	0件
		車両 0件	6件
		その他 0件	4件

- 公共施設問合せ先●
- 中央公民館 ☎(246)2321
  - 東部出張所 ☎(246)1110
  - 市民図書館 ☎(245)4664
  - 歴史民俗資料館 ☎(245)4665
  - シルバー人材センター ☎(246)4528
  - なかまハーモニーホール ☎(245)8000
  - 生涯学習センター ☎(246)4316
  - 体育文化センター ☎(246)2800
  - 人権のまちづくりセンター ☎(245)3511
  - 働く婦人の家 ☎(246)0483
  - ハピネスなかま ☎(245)8686
  - 社会福祉協議会 ☎(244)1230
  - 保健センター ☎(246)1611
  - 親子ひろばリンク ☎(244)0742
  - バルハウスぼちぼち ☎(243)3387
  - 子育て支援センター ☎(245)5557

日	曜	行事予定
1	月	
2	火	○節分「豆まきしよう」 子育て支援センター (11:00～11:40)
3	水	○身体障害者福祉相談 ハピネスなかま (10:00～12:00) ○市公連館長会 中央公民館 (14:00～)
4	木	
5	金	○1歳6か月児健診 保健センター (受付13:15～13:45)
6	土	○行政相談 ハピネスなかま (15:00～17:00) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者10人以内・相談15:00～17:00)
7	日	
8	月	○年金受給者を対象とした確定申告受付(15日まで) ハピネスなかま (9:00～16:00) ○わんぱく広場「節分」 保健センター (受付9:30～10:00)
9	火	○すくすくあかちゃん広場・離乳食教室「離乳食を作ってみよう」 保健センター (受付9:30～10:00) ○母親学級「あかちゃんの育て方」 保健センター (10:00～11:30)
10	水	○平成22年3月保育所入所受付締切 こども育成課 (締切17:15)
11	木	
12	金	○「子育て女性再就職支援」出張面接相談 人権のまちづくりセンター (10:00～16:00) ○N響・篠崎史紀と九響・弦楽奏者によるバロックの調べ なかまハーモニーホール (19:00開演)
13	土	
14	日	<b>環境美化の日</b>
15	月	
16	火	○ハピネスなかままでの確定申告受付(19日まで) ハピネスなかま (9:00～16:00) ○健康づくりサポート教室(運動編) 保健センター (受付9:30～10:00)
17	水	○4か月児健診 保健センター (受付13:15～13:45) ○特設人権相談所開設 人権のまちづくりセンター (13:30～15:30)
18	木	○健康づくりサポート教室(食事編) 保健センター (受付9:00～9:30) ○親子エアロビクス なかまハーモニーホール (10:30～11:30)
19	金	○知的障害者(児)福祉相談 ハピネスなかま (10:00～12:00) ○行政相談 ハピネスなかま (15:00～17:00) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者10人以内・相談15:00～17:00)
20	土	○おはなし会 市民図書館 (11:00～) ○認知症講演会 なかまハーモニーホール (13:30～15:30)
21	日	○身体障害者福祉相談 ハピネスなかま (10:00～12:00)
22	月	○市役所での確定申告受付(3月15日まで) 市役所 (9:00～16:00)
23	火	○新入学児交通安全教室 なかまハーモニーホール (10:30～12:00)
24	水	○7か月児健診 保健センター (受付13:15～13:45)
25	木	○3歳児健診 保健センター (受付13:15～13:45) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者10人以内・相談15:00～17:00)
26	金	
27	土	○男女共同参画講演会 中央公民館 (13:30～15:00)
28	日	○第50回中間市卓球大会 体育文化センター (9:00～) ○なかまミニシアター「ディア・ドクター」 なかまハーモニーホール (①10:00～②14:00～)

※ 行事予定は変更されることがありますので、ご注意ください。

# 有料広告募集

中間市内 全戸配布

◆契約料金  
1契約につき  
一口30,000円×3ヵ月=90,000円  
※1契約は最低3ヵ月からとなります。

■問合せ先 中間市役所 総務課広報広聴係  
〒809-8501 福岡県中間市中間一丁目1-1  
☎ 093(246)6271・FAX 093(245)5598  
mail: koho@city.nakama.fukuoka.jp

■発行 福岡県中間市役所 ■編集 総務課広報広聴係  
〒809-8501 福岡県中間市中間一丁目1番1号 TEL 093(244)1111 FAX 093(245)5598  
■ http://www.city.nakama.fukuoka.jp/ ■ webmaster@city.nakama.fukuoka.jp

■今回の「広報なかま」にかかった経費は1部約6円です  
■「広報なかま」の配布は発行日から開始します。みなさんのお手元に3日以内でお届けできるようにしています

**6か月以上のご契約の場合、契約料金の割引があります**

有料広告欄